

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【公表番号】特表2011-513399(P2011-513399A)

【公表日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-017

【出願番号】特願2010-549646(P2010-549646)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/00 H

A 6 1 P 35/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月14日(2011.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象の癌の治療用のg p 9 6を分泌する細胞を含む医薬の組成物において、前記細胞が、前記対象と同種であり、少なくとも6週間にわたって前記対象に少なくとも9回の投薬で施されることを特徴とする組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の組成物において、各々の前記投薬が、1000万乃至1億の細胞を含むことを特徴とする組成物。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の組成物において、各々の前記投薬が、異なる部位で前記対象に施すべく複数の一定分量に分割されることを特徴とする組成物。

【請求項4】

請求項1、2、又は3に記載の組成物において、前記投薬が、前記対象に皮内投与されることを特徴とする組成物。

【請求項5】

請求項1、2、又は3に記載の組成物において、前記投薬が、前記対象に皮下投与されることを特徴とする組成物。

【請求項6】

請求項1、2、又は3に記載の組成物において、前記投薬が、前記対象に腹腔内投与されることを特徴とする組成物。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか1項に記載の組成物において、少なくとも18回の投薬が、前記対象に施されることを特徴とする組成物。

【請求項8】

請求項1乃至6のいずれか1項に記載の組成物において、少なくとも27回の投薬が、前記対象に施されることを特徴とする組成物。

【請求項9】

請求項1乃至8のいずれか1項に記載の組成物において、前記投薬が、少なくとも10

週間にわたって前記対象に施されることを特徴とする組成物。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の組成物において、前記投薬が、少なくとも 1 週間にわたって前記対象に施されることを特徴とする組成物。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の組成物において、前記投薬が、少なくとも 2 週間にわたって前記対象に施されることを特徴とする組成物。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の組成物において、前記細胞が、第 1 のタンパク質をコードする第 1 の核酸を含む第 1 のベクターで少なくとも形質移入されていることを特徴とする組成物。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の組成物において、前記第 1 のタンパク質が、分泌型の g p 9 6 ポリペプチドであることを特徴とする組成物。

【請求項 14】

請求項 12 に記載の組成物において、前記細胞が更に、前記第 1 のタンパク質と異なる第 2 のタンパク質をコードする第 2 の核酸を含む第 2 のベクターで少なくとも形質移入されていることを特徴とする組成物。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の組成物において、前記第 2 のタンパク質が、主要組織適合性複合体分子であることを特徴とする組成物。